

証券コード 6823
平成26年6月6日

株 主 各 位

東京都国分寺市東元町三丁目20番41号

リオン株式会社

代表取締役社長 井 上 清 愼

第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月25日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都国分寺市東元町三丁目20番41号
リオン株式会社 本社大会議室
3. 目 的 事 項
 - 報告事項 1. 第93期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第93期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 議 案 剰余金の処分の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日は節電のため、冷房の温度を控え目に設定させていただきますので、軽装でのご出席をお願い申し上げます。
 - ◎ 本通知の添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.rion.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、中国をはじめとする新興国の経済成長の鈍化等により、輸出産業が伸び悩んでいるものの、政府による経済政策や日本銀行による金融政策が内需を喚起し、順調な回復基調をたどりました。

このような中、当社グループの業績につきましては、補聴器の販売が増加したことに加え、医療機関の旺盛な設備需要によりオージオメータの販売が好調であったこと、国内の環境計測市場や海外の半導体関連市場で設備投資意欲が増進したことなどにより、売上高は185億1,007万円（前期比7.5%増）と、前期と比べて増収となりました。利益面につきましては、新製品開発や海外市場開拓に積極投資するなど費用が増加したものの、売上高の増加により、営業利益は21億9,190万円（前期比26.6%増）、経常利益は22億4,134万円（前期比30.0%増）、当期純利益は13億1,616万円（前期比24.0%増）と、いずれも二期連続で最高益を更新いたしました。

企業集団の部門別概況

[医療機器事業]

補聴器では、平成25年8月に発売した中価格帯製品のリオネットプレシアVに引き続き、12月にはリオネットマジェスV防水耳かけ型補聴器を発売し、製品ラインナップの充実を図りました。加えて、3月3日「耳の日」に合わせて発売した新製品のオーダーメイド補聴器「スーパーミニカナル極（きわみ）」を軸として販売促進施策を展開したことなどにより、売上高が増加しました。医用検査機器では、医療機関における比較的高額な診断用オージオメータや聴力検査室の買替需要が継続したほか、平成25年12月に耳鼻咽喉科医院向けのオージオメータ及びインピーダンスオージオメータの新製品や、新生児聴覚スクリーニング用自動A B R検査機器の新製品を発売し、消費税引上げ前の駆け込み需要や大学・総合病院の予算執行を確実に補足したことなどにより、売上高が大幅に増加しました。

医療機器事業の売上高は112億9,344万円（前期比5.5%増）、営業利益は14億5,056万円（前期比15.4%増）と増収増益となりました。

[環境機器事業]

音響・振動計測器では、官公庁より環境騒音計測システムの大型案件やダムの安全管理に使用される地震計を受注することができたほか、下期以降、自動車産業等での設備投資が活発化し、生産工程において性能検査・試験に使用される振動計や分析器のシステム製品の販売が増加しました。微粒子計測器では、国内の薬液メーカーやレジストメーカーへの販売が堅調に推移したことに加え、海外の電子デバイスや半導体関連市場で設備投資が活発に推移していることから、それらの先端技術に対応した液中微粒子計の販売が売上増加に大きく貢献しました。

環境機器事業の売上高は72億1,663万円（前期比11.0%増）、営業利益は7億4,134万円（前期比56.1%増）と増収増益となりました。

- ① 企業集団の販売の状況の推移は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 期別 事業 | 第90期 平成23年3月期 | 第91期 平成24年3月期 | 第92期 平成25年3月期 | 第93期 平成26年3月期 (当連結会計年度) |
|----------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 医療機器事業 | 10,080,064 | 10,208,677 | 10,709,213 | 11,293,443 |
| 環境機器事業 | 6,611,884 | 6,426,127 | 6,502,803 | 7,216,633 |
| 合計 | 16,691,948 | 16,634,804 | 17,212,016 | 18,510,076 |

- ② 当社の販売の状況の推移は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 期別 事業 | 第90期 平成23年3月期 | 第91期 平成24年3月期 | 第92期 平成25年3月期 | 第93期 平成26年3月期 (当事業年度) |
|----------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 医療機器事業 | 8,344,844 | 8,423,766 | 8,842,150 | 9,314,570 |
| 環境機器事業 | 5,123,907 | 4,924,451 | 5,224,298 | 5,804,891 |
| 合計 | 13,468,752 | 13,348,218 | 14,066,449 | 15,119,462 |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては9億4,672万円の設備投資を行いました。主なものは、リオン金属工業株式会社（東京都西多摩郡瑞穂町）の新社屋建築に係る手付金5,000万円及び生産設備5,500万円であります。その他は通常の設備更新等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当社は、平成25年7月18日を払込期日とする公募増資及び同年8月14日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式売出しに関する第三者割当増資により1,265,000株の新株式を発行し、総額11億4,912万円の資金調達を行いました。当連結会計年度末における有利子負債残高は23億6,371万円となり、前連結会計年度末と比べて13億5,479万円減少いたしました。当社グループは、財務体質の一層の健全化を図り、自己資本の更なる充実を目指してまいります。

(4) 対処すべき課題

① 新規需要の創造

製品開発につきましては、R & Dセンターを中心に、将来を見据えた基礎技術と新技術の研究開発を推進し、一般財団法人小林理学研究所をはじめ大学研究室、事業法人等との連携を一層密にして新たな需要の創造に積極的に取り組んでまいります。

② 中国等における市場開拓の取り組み強化

当社グループ事業の国内市場が成熟・飽和市場となりつつある中で、持続的成長を維持するために、特に中国を中心としたアジアの新興国市場の開拓に、カンントリーリスクを十分配慮しつつも、積極的に取り組みます。新たに中国に設立した音響・振動計測器の販売及びサービスを業とする子会社を拠点として本格的な営業活動を展開するとともに、今後も成長が見込まれる他の新興国に対しては、医療機器、環境機器の両事業において引き続き事業展開の方向性を探ってまいります。

③ 事業の海外展開を考慮した人材の確保

今後の重点戦略である海外展開を考慮した、海外要員の新規確保、育成に継続して取り組んでまいります。当社グループにおける海外展開の進捗状況に応じて、外国人の活用も進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

| 期別 科目 | 第 90 期 平成23年 3 月期 | 第 91 期 平成24年 3 月期 | 第 92 期 平成25年 3 月期 | 第 93 期 平成26年 3 月期 (当連結会計年度) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高(千円) | 16,691,948 | 16,634,804 | 17,212,016 | 18,510,076 |
| 経常利益(千円) | 1,304,443 | 1,292,075 | 1,723,767 | 2,241,345 |
| 当期純利益(千円) | 777,770 | 561,966 | 1,061,270 | 1,316,169 |
| 1株当たり当期純利益 | 74円25銭 | 53円65銭 | 101円8銭 | 112円45銭 |
| 総資産(千円) | 22,453,082 | 22,453,845 | 23,452,059 | 25,000,366 |
| 純資産(千円) | 10,553,915 | 11,206,460 | 12,220,551 | 14,619,258 |

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の 出資比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------|----------|-------------|--------------|
| リオン金属工業株式会社 | 10,000千円 | 100% | 当社製品の製造 |
| 九州リオン株式会社 | 36,000千円 | 100% | 当社製品の製造・販売 |
| 関東リオン株式会社 | 10,000千円 | 100% | 当社製品の販売 |
| リオンサービスセンター株式会社 | 30,000千円 | 100% | 当社製品のサービス |
| リオンテクノ株式会社 | 30,000千円 | 100% | 当社製品の製造・サービス |
| 東海リオン株式会社 | 80,000千円 | 90% | 当社製品の販売 |

(7) 主要な事業内容

当社グループは、医療機器及び環境機器の開発、製造、販売及び修理メンテナンスを主な事業としており、各事業の主な製品は次のとおりであります。

| 事業名 | 主要製品 |
|--------|---|
| 医療機器事業 | [補聴器・関連機器] 耳あな型オーダーメイド補聴器、既製耳あな型補聴器、耳かけ型補聴器、ポケット型補聴器、難聴者訓練用機器、難聴者生活用関連機器、補聴器特性測定装置 [医用検査機器] オーディオメータ、インピーダンスオーディオメータ、電子カルテ関連システム、耳管機能検査装置、眼振計、聴力検査室、耳音響放射検査装置、誘発反応検査装置 |
| 環境機器事業 | [音響・振動計測器] 騒音計、振動計、周波数分析器、記録計、地震計、音響振動計測システム製品、粘度計、航空機騒音監視システム [微粒子計測器] 気中微粒子計、液中微粒子計、微粒子計測システム製品 |

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

| | |
|-----------|---------------------|
| 本社工場 | 東京都国分寺市東元町3-20-41 |
| リオネットセンター | 東京都渋谷区代々木2-7-7 |
| 仙台営業所 | 宮城県仙台市太白区南大野田25-13 |
| 東日本営業所 | 埼玉県さいたま市南区南浦和2-40-2 |
| 東京営業所 | 東京都文京区本郷2-27-8 |
| 東海営業所 | 愛知県名古屋市中区丸の内2-3-23 |
| 西日本営業所 | 大阪府大阪市北区梅田2-5-5 |

② 子会社

| | |
|-----------------|----------------------|
| リオン金属工業株式会社 | 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎1343 |
| 九州リオン株式会社 | 福岡県福岡市博多区店屋町5-22 |
| 関東リオン株式会社 | 埼玉県さいたま市浦和区仲町3-11-2 |
| リオンサービスセンター株式会社 | 東京都八王子市兵衛2-22-2 |
| リオンテクノ株式会社 | 東京都八王子市兵衛2-22-2 |
| 東海リオン株式会社 | 愛知県名古屋市中区新栄町2-9 |

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| 事業名 | 従業員数 |
|--------|--------------|
| 医療機器事業 | 438 (71) 名 |
| 環境機器事業 | 236 (29) 名 |
| 共通 | 92 (18) 名 |
| 合計 | 766 (118) 名 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者を除く）であります。
2. 臨時従業員（パートタイマー、再雇用及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く）は、年間平均雇用人員数を（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-------|--------|
| 480名 | 40.4才 | 16.7年 |

- (注) 従業員数は、就業人員数（社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除く）であります。

(10) 主要な借入先

| 借入先 | 借入金残高 |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 650,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 493,400千円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 334,992千円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 168,400千円 |

(注) 上記のほか、社債として株式会社みずほ銀行引受の私募債240,000千円及び株式会社三井住友銀行引受の私募債200,000千円の残高があります。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 32,000,000株

(2) 発行済株式の総数 12,136,500株
(自己株式17,107株を含む。)

(3) 株主数 5,274名

(4) 大株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--|-----------|--------|
| 一般財団法人小林理学研究所 | 3,130,700 | 25.83% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 955,000 | 7.88% |
| リオン取引先持株会 | 647,500 | 5.34% |
| 株式会社みずほ銀行 | 490,000 | 4.04% |
| 野村信託銀行株式会社 (投信口) | 279,100 | 2.30% |
| リオン従業員持株会 | 276,900 | 2.28% |
| JP MORGAN CHASE BANK 385181 | 244,200 | 2.01% |
| BNP-PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG - JASDEC SECURITIES | 210,000 | 1.73% |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 200,000 | 1.65% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 183,000 | 1.51% |

(注) 持株比率は、自己株式17,107株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

上記以外で、当事業年度の末日に当社の使用人等が保有している新株予約権の内容は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------|--------------------------------------|
| 発行決議日 | 平成22年6月25日定時株主総会決議及び平成22年7月21日取締役会決議 |
| 新株予約権の数 | 1,935個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式193,500株 (新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額 | 無償 |
| 新株予約権の行使価額 | 1個当たり52,100円 |
| 新株予約権の権利行使期間 | 平成24年7月22日から平成27年7月21日まで |

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------|---------|--------------------|
| 代表取締役社長 | 井 上 清 恒 | 一般財団法人小林理学研究所評議員 |
| 取 締 役 | 清 水 健 一 | 事業支援本部長 |
| 取 締 役 | 吉 川 教 治 | R & Dセンター長 |
| 取 締 役 | 大 内 武 彦 | 医療機器事業部長 |
| 取 締 役 | 岩 橋 清 勝 | 環境機器事業部長 |
| 取 締 役 | 山 下 充 康 | 一般財団法人小林理学研究所理事長 |
| 常 勤 監 査 役 | 山 根 昇 | |
| 監 査 役 | 石 谷 勉 | 弁護士（石谷法律事務所） |
| 監 査 役 | 佐久間 善 弘 | 公認会計士（佐久間公認会計士事務所） |

- (注) 1. 取締役山下充康氏は、社外取締役であります。
2. 監査役石谷勉及び佐久間善弘の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当期中の取締役及び監査役の異動
- (1) 山本敏雄氏は、平成25年6月26日付で取締役を退任いたしました。
- (2) 伊藤幸雄氏は、平成25年6月26日付で監査役を退任いたしました。
- (3) 大内武彦及び岩橋清勝の両氏は、平成25年6月26日開催の第92期定時株主総会において取締役に新たに選任され就任いたしました。
- (4) 佐久間善弘氏は、平成25年6月26日開催の第92期定時株主総会において監査役に新たに選任され就任いたしました。
4. 当社は執行役員制度を導入しており、その陣容は次のとおりであります。

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 |
|---------|---------|------------------------------|
| ※専務執行役員 | 清 水 健 一 | 事業支援本部長 |
| ※常務執行役員 | 吉 川 教 治 | R & Dセンター長 |
| ※上席執行役員 | 大 内 武 彦 | 医療機器事業部長 |
| ※上席執行役員 | 岩 橋 清 勝 | 環境機器事業部長 |
| 上席執行役員 | 小 幡 潔 | 事業支援本部副本部長 |
| 上席執行役員 | 田 中 実 | 事業支援本部副本部長 |
| 上席執行役員 | 葛 西 信 雄 | 医療機器事業部副事業部長 |
| 執 行 役 員 | 冨 田 正 信 | リオンサービスセンター株式会社代表取締役社長 |
| 執 行 役 員 | 舘 野 誠 | 医療機器事業部開発担当 |
| 執 行 役 員 | 後 坊 博 | 九州リオン株式会社代表取締役社長 |
| 執 行 役 員 | 成 沢 良 幸 | R & Dセンター技術開発部長 |
| 執 行 役 員 | 新 敷 茂 | 事業支援本部品質システム部長 |
| 執 行 役 員 | 田 所 夏 平 | 環境機器事業部副事業部長兼同事業部音響振動計測器営業部長 |
| 執 行 役 員 | 石 原 龍 起 | 医療機器事業部営業部長 |

- (注) 1. ※の執行役員は、取締役に兼務しております。
2. 小幡潔氏は、平成26年3月31日付で上席執行役員を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分 | 人 数 | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 7名 (1名) | 121,950千円 (6,000千円) |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 4名 (3名) | 25,920千円 (9,120千円) |
| 計 | 11名 | 147,870千円 |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬の限度額は、平成10年6月26日開催の第77期定時株主総会において年額250,000千円(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬の限度額は、平成4年6月19日開催の第71期定時株主総会において年額30,000千円と決議いただいております。
 4. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成25年6月26日開催の第92期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
 社外取締役山下充康氏の兼職先である一般財団法人小林理学研究所は、当社の大株主であり、当社との間には研究委託等の取引があります。
- ② 当事業年度における主な活動状況
 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

| 区 分 | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|-------|---------|---|
| 社外取締役 | 山 下 充 康 | 当事業年度開催の取締役会には、18回の全てに出席し、音響分野における深い見識に基づき、経営全般にわたる発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 石 谷 勉 | 当事業年度開催の取締役会には、18回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会には、17回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 佐久間 善 弘 | 就任後開催の取締役会には、14回の全てに出席し、また、就任後開催の監査役会には、14回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------|----------|
| ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 | |
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 25,500千円 |
| ② 会計監査人に当社及び子会社が支払う報酬等の合計額 | 25,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の監査業務の適格性及び職務の執行において、その職責を果たすうえで重要な疑義を抱く事象が生じた場合、または会計監査人の継続監査年数、業務執行の品質等を勘案し、会計監査人を変更することが妥当であると取締役会が判断した場合には、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に上程する方針であります。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、事業支援本部担当役員を法令順守に係る統括責任者とし、「法令・社内標準等順守規定」に基づき、取締役の職務の執行が関係法令、定款、社内標準等に適合する法令順守体制を維持・推進する。
- ② 「内部通報規定」に基づき、取締役の職務の執行が関係法令、定款、社内標準等に適合する体制を維持・推進する。
- ③ 監査役と監査部が連携して企業理念、経営理念、行動規範、関係法令、定款等の順守に係る社内標準に基づく職務の執行状況を定期的に監査し、取締役会に報告するとともにレビューを行い、改善を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録及び取締役の職務執行に係る情報、その他稟議書等の社内文書は、「取締役会規則」及び「文書取扱規定」の定めにより適切に作成・保存し、取締役及び監査役が確実かつ速やかに検索・閲覧可能な状態で保管・管理する。

(3) 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

- ① 当社は、社長の任命により取締役をリスク管理に係る推進責任者とし、さらに、部門担当役員を各部門のリスク管理者とし、業務プロセス毎のリスクに対して適正な内部統制を行う。
- ② リスク管理に係る「リスク管理規定」、「法令・社内標準等順守規定」、「財務報告に係る内部統制規定」、「内部通報規定」、「経理規定」、「与信・債権回収管理規定」、「個人情報管理規定」等を含む社内標準に基づき、予測されるリスクに対して適正な内部統制を行う。
- ③ 不測の事態が生じた場合には、「緊急事態対策規定」に基づき対処する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、「取締役会規則」に基づき、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催して、当社の経営方針及び経営戦略等に係る重要事項を決議する。
- ② 職務執行の具体策については、定期的開催する経営会議において審議し、取締役会の決議に資する。
- ③ 取締役会決議及び経営会議の審議結果のうち、全社員に周知する必要のある事項については、各部門の部課長会を通じて周知し、「職務権限規定」に基づき、使用人に対して有効かつ効率的な職務の執行を指示する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「法令・社内標準等順守規定」及び「教育・訓練に関する規定」に基づき、企業理念をはじめとする法令順守に係る教育・訓練を定期的実施し、「品質監査規定」、「環境監査規定」及び「内部監査規定」に基づく監査を定期的実施して、使用人の法令順守体制の実効を図る。

(6) 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社の子会社における業務の適正を確保するため、当社の企業理念、経営理念及び行動規範をすべての子会社に適用し、これらを基礎として、当社の子会社の行動基準、諸規定等を定めるものとし、当社の子会社の経営管理は、「関係会社管理規定」に基づいて行う。
- ② 当社の子会社毎に管理担当者を派遣し、各管理担当者は、当社の子会社の監査担当役員及び監査役の指示に基づき、業務の適正化に係る体制の維持・推進を図る。
- ③ 事業支援本部担当役員は、当社の子会社にかかわるグループ戦略会議を定期的に招集・開催して、円滑な情報交換を図ることにより、当社の子会社各社の業務の適正化を推進する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役から求めがあった場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

(8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人の人事に関する事項の決定に際しては、監査役の事前の同意を得るものとする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社は、取締役及び使用人が監査役に報告する事項及び時期を予め定め、業務又は事業の業績に重大な影響を及ぼす事項については、取締役及び使用人が監査役に随時報告する体制を維持する。
- ② 「内部通報規定」を適切に運用することにより、法令違反等については監査役に随時報告する体制を維持する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、「監査役会規則」に基づき、定期的に監査役会を開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法等については、監査役会の決議をもって策定する。
- ② 監査役は、監査部の監査計画、監査の方法等について協議するとともに、内部監査報告書及び指摘事項措置報告書に対する意見交換を行うなど、密接な連携を図る。
- ③ 監査役が、会計監査人及び取締役から当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の報告を受けた場合には、その事実を監査役会に報告する。監査役会はその事実を精査する。

(11) 反社会的勢力の排除に関する体制

- ① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して断固とした態度で対応し、一切の関係を遮断すること、それらの行動を助長するような行為を行わないことを基本方針とする。
- ② 行動規範に反社会的勢力の排除について明記し、全役職員への周知徹底を図る。
- ③ 「反社会的勢力の排除に関する規定」に基づき、警察等の外部専門機関と連携して不当要求等を拒絶する体制を維持する。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 流 動 資 産 | 13,149,412 | 流 動 負 債 | 4,672,092 |
| 現金及び預金 | 2,968,675 | 支払手形及び買掛金 | 1,443,219 |
| 受取手形及び売掛金 | 5,884,691 | 1年内償還予定の社債 | 280,000 |
| たな卸資産 | 3,493,472 | 1年内返済予定の長期借入金 | 761,857 |
| 前払費用 | 123,227 | 未払法人税等 | 617,909 |
| 未収入金 | 52,830 | 未払消費税等 | 96,580 |
| 繰延税金資産 | 587,273 | 未払費用 | 206,298 |
| その他 | 97,154 | 賞与引当金 | 805,619 |
| 貸倒引当金 | △57,913 | 製品保証引当金 | 165,050 |
| 固 定 資 産 | 11,850,954 | 返品調整引当金 | 67,876 |
| 有形固定資産 | 9,433,713 | その他 | 227,680 |
| 建物及び構築物 | 1,938,278 | 固 定 負 債 | 5,709,015 |
| 機械装置及び運搬具 | 304,716 | 社 債 | 160,000 |
| 工具、器具及び備品 | 619,005 | 長 期 借 入 金 | 1,156,456 |
| 土地 | 6,401,614 | 退職給付に係る負債 | 2,461,425 |
| 建設仮勘定 | 164,954 | 再評価に係る繰延税金負債 | 1,822,872 |
| その他 | 5,143 | その他 | 108,262 |
| 無 形 固 定 資 産 | 505,985 | 負 債 合 計 | 10,381,108 |
| ソフトウェア | 243,406 | 純 資 産 の 部 | |
| ソフトウェア仮勘定 | 253,131 | 株 主 資 本 | 10,975,590 |
| その他 | 9,447 | 資 本 金 | 1,969,049 |
| 投資その他の資産 | 1,911,255 | 資 本 剰 余 金 | 2,392,547 |
| 投資有価証券 | 686,608 | 利 益 剰 余 金 | 6,624,087 |
| 長期貸付金 | 121,283 | 自 己 株 式 | △10,094 |
| 長期前払費用 | 24,663 | その他の包括利益累計額 | 3,632,806 |
| 敷金及び保証金 | 166,821 | その他有価証券評価差額金 | 225,381 |
| 繰延税金資産 | 747,768 | 土地再評価差額金 | 3,288,541 |
| その他 | 238,033 | 退職給付に係る調整累計額 | 118,884 |
| 貸倒引当金 | △73,923 | 新 株 予 約 権 | 10,861 |
| 資 産 合 計 | 25,000,366 | 純 資 産 合 計 | 14,619,258 |
| | | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 25,000,366 |

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| | | |
|--|---|---|
| 売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収益 受取利息 受取配当金 受取家賃 雑収入 営業外費用 支払利息 雑支出 経常利益 特別利益 固定資産売却益 投資有価証券売却益 特別損失 固定資産売却損 固定資産除却損 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 少数株主損益調整前当期純利益 当期純利益 | 18,510,076 8,750,520 9,759,556 7,567,648 2,191,908 5,539 10,085 27,065 63,164 29,889 26,529 2,241,345 100 16,913 357 14,184 2,243,817 937,739 △10,092 1,316,169 1,316,169 | 18,510,076 8,750,520 9,759,556 7,567,648 2,191,908 5,539 10,085 27,065 105,855 29,889 56,418 2,241,345 17,014 14,542 2,243,817 927,647 1,316,169 1,316,169 |
|--|---|---|

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 項目 | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成25年4月1日残高 | 1,328,578 | 1,752,076 | 5,674,173 | △10,094 | 8,744,733 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 574,563 | 574,563 | | | 1,149,126 |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) | 65,908 | 65,908 | | | 131,816 |
| 剰余金の配当 | | | △366,255 | | △366,255 |
| 当期純利益 | | | 1,316,169 | | 1,316,169 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 640,471 | 640,471 | 949,914 | － | 2,230,856 |
| 平成26年3月31日残高 | 1,969,049 | 2,392,547 | 6,624,087 | △10,094 | 10,975,590 |

(単位：千円)

| 項目 | その他の包括利益累計額 | | | | |
|-------------------------------|----------------------|--------------|--------------|------------------|-----------------------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 |
| 平成25年4月1日残高 | 164,900 | 3,288,541 | △1,305 | － | 3,452,136 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | 60,480 | － | 1,305 | 118,884 | 180,670 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 60,480 | － | 1,305 | 118,884 | 180,670 |
| 平成26年3月31日残高 | 225,381 | 3,288,541 | － | 118,884 | 3,632,806 |

(単位：千円)

| 項目 | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------------|---------|------------|
| 平成 25 年 4 月 1 日 残 高 | 23,681 | 12,220,551 |
| 連結会計年度中の変動額 | | |
| 新 株 の 発 行 | | 1,149,126 |
| 新 株 の 発 行 (新株予約権の行使) | | 131,816 |
| 剰 余 金 の 配 当 | | △366,255 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,316,169 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | △12,820 | 167,849 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △12,820 | 2,398,706 |
| 平成 26 年 3 月 31 日 残 高 | 10,861 | 14,619,258 |

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|----------------|---|
| ① 連結子会社の数 | 6社 |
| 連結子会社の名称 | リオン金属工業(株) 九州リオン(株) 関東リオン(株) リオンサービスセンター(株) リオンテクノ(株) 東海リオン(株) |
| ② 主要な非連結子会社の名称 | (有)アールアイ (株)福岡補聴器センター 東京リオネット販売(株) 上海理音商貿有限公司 |

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等が連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社数

持分法を適用した関連会社はありません。

(注) 前連結会計年度において持分法適用関連会社であった理音電子工業股份有限公司(補聴器の製造)は、平成25年10月に当社が保有する全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

- ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

(有)アールアイ
(株)福岡補聴器センター
東京リオネット販売(株)
上海理音商貿有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産 移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

ただし、貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 5～11年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に帰属する賞与の支払額を見積計上しております。
- 製品保証引当金 製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。
- 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異(3,319,845千円)は、14年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の金利

ヘッジ方針

金利の相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。

投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

⑦ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。また、たな卸資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用として計上し、5期間にわたり償却しております。

2. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,461,425千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が118,884千円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は9円81銭増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

| | |
|----------|-------------|
| 製 品 | 1,397,200千円 |
| 仕 掛 品 | 744,000千円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,352,271千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

10,827,564千円

(3) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部及び土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

再評価を行った年月日

平成13年3月31日

4. 連結損益計算書に関する注記

返品調整引当金

売上原価には以下の金額が含まれております。

| | |
|-----------|-----------|
| 返品調整引当金戻入 | △59,871千円 |
| 返品調整引当金繰入 | 67,876千円 |
| 合 計 | 8,004千円 |

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 (株) | 増加 (株) | 減少 (株) | 当連結会計年度末 (株) |
|-------|------------------|-----------|-----------|-----------------|
| 普通株式 | 10,643,100 | 1,493,400 | — | 12,136,500 |

(注) 増加1,493,400株の内訳は、次の通りであります。

公募による新株式発行による増加 1,100,000株

オーバーアロットメントによる第三者割当増資による増加 165,000株

新株予約権の行使による増加 228,400株

(2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 (株) | 増加 (株) | 減少 (株) | 当連結会計年度末 (株) |
|-------|------------------|-----------|-----------|-----------------|
| 普通株式 | 17,107 | — | — | 17,107 |

(3) 新株予約権等に関する事項

| 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数 (株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|-----------------------------|----------------|---------------------|----------|----------------|---------------------|------------------------|
| | | 当連結会計 年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計 年度末 | |
| ストック・オプション としての新株予約 権 | 普通株式 | 460,900 (39,000) | — (—) | 228,400 (—) | 232,500 (39,000) | 10,861 |
| 合計 | | 460,900 (39,000) | — (—) | 228,400 (—) | 232,500 (39,000) | 10,861 |

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 自己新株予約権については、() 内に内数で記載しております。

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額(千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成25年 6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 233,771 | 22 | 平成25年 3月31日 | 平成25年 6月27日 |
| 平成25年 10月31日 取締役会 | 普通株式 | 132,483 | 11 | 平成25年 9月30日 | 平成25年 12月3日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の 種類 | 配当の 原資 | 配当金 の総額 (千円) | 1株当 たり配 当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------------|-----------|-----------|--------------------|-------------------------|----------------|----------------|
| 平成26年 6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 169,671 | 14 | 平成26年 3月31日 | 平成26年 6月27日 |

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債発行によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主として運転資金であり、金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ取引規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

| | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------------------------|------------------------|------------|------------|
| ① 現金及び預金 | 2,968,675 | 2,968,675 | — |
| ② 受取手形及び売掛金 | 5,884,691 | 5,884,691 | — |
| ③ 投資有価証券 その他有価証券 | 579,695 | 579,695 | — |
| 資産計 | 9,433,062 | 9,433,062 | — |
| ④ 支払手形及び買掛金 | 1,443,219 | 1,443,219 | — |
| ⑤ 社債（1年内償還予定の 社債を含む） | 440,000 | 442,203 | 2,203 |
| ⑥ 長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金を含む） | 1,918,313 | 1,921,935 | 3,622 |
| 負債計 | 3,801,532 | 3,807,358 | 5,825 |
| ⑦ デリバティブ取引 | — | — | — |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 社債（1年内償還予定の社債を含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑥ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑦ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑥参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|------------------------------|--------------------|
| 非上場株式 | 90,990 |
| 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資 | 15,922 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,205円37銭

(2) 1株当たり当期純利益

112円45銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|----------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 流 動 資 産 | 10,896,168 | 流 動 負 債 | 4,166,390 |
| 現金及び預金 | 1,607,094 | 買掛金 | 1,353,786 |
| 受取手形 | 1,827,104 | 1年内償還予定の社債 | 280,000 |
| 売掛金 | 3,684,476 | 1年内返済予定の長期借入金 | 761,857 |
| たな卸資産 | 3,153,719 | 未払金 | 155,267 |
| 前払費用 | 80,195 | 未払費用 | 151,889 |
| 前払入金 | 86,393 | 未払法人税等 | 484,342 |
| 未収金 | 52,803 | 前受金 | 3,389 |
| 繰延税金資産 | 449,205 | 預り金 | 32,996 |
| その他の当座預金 | 10,177 | 賞与引当金 | 633,803 |
| 貸倒引当金 | △55,002 | 製品保証引当金 | 165,050 |
| 固 定 資 産 | 11,702,033 | 返品調整引当金 | 63,594 |
| 有形固定資産 | 9,145,032 | その他の負債 | 80,413 |
| 建物 | 1,815,106 | 固 定 負 債 | 5,737,001 |
| 構築物 | 22,293 | 社債 | 160,000 |
| 機械及び装置 | 299,301 | 長期借入金 | 1,156,456 |
| 工具、器具及び備品 | 539,246 | 再評価に係る繰延税金負債 | 1,822,872 |
| 土地 | 6,320,835 | 退職給付引当金 | 2,498,302 |
| 建設仮勘定 | 148,248 | 長期預り保証金 | 40,999 |
| 無形固定資産 | 496,186 | その他の負債 | 58,370 |
| 特許権 | 234 | 負 債 合 計 | 9,903,391 |
| 商標権 | 569 | 純 資 産 の 部 | |
| ソフトウェア | 241,021 | 株 主 資 本 | 9,170,033 |
| ソフトウェア仮勘定 | 253,131 | 資本金 | 1,969,049 |
| その他の資産 | 1,229 | 資本剰余金 | 2,392,547 |
| 投 資 其 他 の 資 産 | 2,060,814 | 資本準備金 | 2,392,547 |
| 投資有価証券 | 617,106 | 利益剰余金 | 4,818,530 |
| 関係会社株 | 205,014 | 利益準備金 | 162,400 |
| 長期貸付金 | 25,000 | その他の利益剰余金 | 4,656,130 |
| 長期前払費用 | 450,000 | 別途積立金 | 2,930,000 |
| 敷金及び保証金 | 22,193 | 圧縮記帳積立金 | 99,355 |
| 保険積立金 | 76,777 | 繰越利益剰余金 | 1,626,775 |
| 繰延税金資産 | 215,340 | 自 己 株 式 | △10,094 |
| その他の当座預金 | 761,201 | 評価・換算差額等 | 3,513,916 |
| 貸倒引当金 | 3,450 | その他有価証券評価差額金 | 225,374 |
| | △315,269 | 土地再評価差額金 | 3,288,541 |
| | | 新株予約権 | 10,861 |
| 資 産 合 計 | 22,598,202 | 純 資 産 合 計 | 12,694,811 |
| | | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 22,598,202 |

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書
 (平成25年4月1日から
 平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| | | | | | | |
|--------------|--|--|--|---------|--|------------|
| 売上 | | | | | | 15,119,462 |
| 売上原価 | | | | | | 7,839,103 |
| 売上総利益 | | | | | | 7,280,358 |
| 販売費及び一般管理費 | | | | | | 5,696,507 |
| 営業利益 | | | | | | 1,583,851 |
| 営業外収益 | | | | | | |
| 受取利息 | | | | 7,151 | | |
| 受取配当金 | | | | 122,271 | | |
| 受取家賃 | | | | 76,945 | | |
| 雑収 | | | | 91,484 | | 297,852 |
| 営業外費用 | | | | | | |
| 支払利息 | | | | 24,101 | | |
| 社債利息 | | | | 5,717 | | |
| 雑支出 | | | | 31,323 | | 61,141 |
| 経常利益 | | | | | | 1,820,562 |
| 特別利益 | | | | | | |
| 固定資産売却益 | | | | 100 | | |
| 関係会社株式売却益 | | | | 24,685 | | 24,785 |
| 特別損失 | | | | | | |
| 固定資産除却損 | | | | 10,182 | | 10,182 |
| 税引前当期純利益 | | | | | | 1,835,165 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | | 725,080 | | |
| 法人税等調整額 | | | | △18,662 | | 706,417 |
| 当期純利益 | | | | | | 1,128,748 |

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 項目 | 株 主 資 本 | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 |
| 平成25年4月1日残高 | 1,328,578 | 1,752,076 | 1,752,076 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 新株の発行 | 574,563 | 574,563 | 574,563 |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) | 65,908 | 65,908 | 65,908 |
| 剰余金の配当 | | | |
| 当期純利益 | | | |
| 別途積立金積立額 | | | |
| 圧縮記帳積立金取崩額 | | | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | 640,471 | 640,471 | 640,471 |
| 平成26年3月31日残高 | 1,969,049 | 2,392,547 | 2,392,547 |

(単位：千円)

| 項目 | 株 主 資 本 | | | | |
|-----------------------------|-----------|-------------|-------------|-----------|-------------|
| | 利 益 剰 余 金 | | | | |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| 別途積立金 | | 圧縮記帳 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 平成25年4月1日残高 | 162,400 | 2,680,000 | 103,380 | 1,110,258 | 4,056,038 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △366,255 | △366,255 |
| 当期純利益 | | | | 1,128,748 | 1,128,748 |
| 別途積立金積立額 | 250,000 | | | △250,000 | - |
| 圧縮記帳積立金取崩額 | | | △4,024 | 4,024 | - |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | 250,000 | △4,024 | 516,516 | 762,492 |
| 平成26年3月31日残高 | 162,400 | 2,930,000 | 99,355 | 1,626,775 | 4,818,530 |

(単位：千円)

| 項目 | 株 主 資 本 | |
|-----------------------------|---------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成25年4月1日残高 | △10,094 | 7,126,598 |
| 事業年度中の変動額 | | |
| 新株の発行 | | 1,149,126 |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) | | 131,816 |
| 剰余金の配当 | | △366,255 |
| 当期純利益 | | 1,128,748 |
| 別途積立金積立額 | | － |
| 圧縮記帳積立金取崩額 | | － |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | 2,043,434 |
| 平成26年3月31日残高 | △10,094 | 9,170,033 |

(単位：千円)

| 項目 | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------------|----------------------|--------------|----------------|---------|------------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 平成25年4月1日残高 | 164,888 | 3,288,541 | 3,453,430 | 23,681 | 10,603,710 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | 1,149,126 |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) | | | | | 131,816 |
| 剰余金の配当 | | | | | △366,255 |
| 当期純利益 | | | | | 1,128,748 |
| 別途積立金積立額 | | | | | － |
| 圧縮記帳積立金取崩額 | | | | | － |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | 60,486 | － | 60,486 | △12,820 | 47,666 |
| 事業年度中の変動額合計 | 60,486 | － | 60,486 | △12,820 | 2,091,100 |
| 平成26年3月31日残高 | 225,374 | 3,288,541 | 3,513,916 | 10,861 | 12,694,811 |

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) によっております。

ただし、貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く) については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 5～11年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

定額法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に帰属する賞与の支払額を見積計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

④ 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（3,220,633千円）は、14年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ取引
ヘッジ対象 借入金の金利
- ③ ヘッジ方針 金利の相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。
投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。また、たな卸資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用として計上し、5期間にわたり償却しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

| | |
|----------|-------------|
| 製 品 | 1,225,074千円 |
| 仕 掛 品 | 730,959千円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,197,685千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,317,586千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

| | |
|--------------|-------------|
| 関係会社に対する金銭債権 | 2,136,953千円 |
| 関係会社に対する金銭債務 | 173,714千円 |

(4) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部及び土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

3. 損益計算書に関する注記

(1) 返品調整引当金

売上原価には以下の金額が含まれております。

| | |
|-----------|-----------|
| 返品調整引当金戻入 | △56,289千円 |
| 返品調整引当金繰入 | 63,594千円 |
| 合 計 | 7,304千円 |

(2) 関係会社との取引高

| | |
|------------|-------------|
| 売 上 高 | 3,972,610千円 |
| 仕 入 高 | 1,357,664千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 24,933千円 |
| 営業取引以外の取引 | 192,949千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 (株) | 増加 (株) | 減少 (株) | 当事業年度末 (株) |
|-------|----------------|-----------|-----------|---------------|
| 普通株式 | 17,107 | — | — | 17,107 |

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

| | |
|--------------|--------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 225,887千円 |
| 退職給付引当金 | 890,395千円 |
| 未払役員退職慰労金 | 20,803千円 |
| 製品保証引当金 | 58,824千円 |
| 返品調整引当金 | 22,664千円 |
| たな卸資産評価損 | 57,869千円 |
| その他 | 348,742千円 |
| 評価性引当額 | △256,182千円 |
| 繰延税金資産合計 | <u>1,369,004千円</u> |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △99,339千円 |
| 圧縮記帳積立金 | △55,019千円 |
| その他 | △4,238千円 |
| 繰延税金負債合計 | <u>△158,597千円</u> |
| 繰延税金資産の純額 | <u>1,210,407千円</u> |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.01%から35.64%になります。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は41,641千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 工具、器具及び備品 | 合計 |
|----------------|-----------|----------|
| 取得価額相当額 | 25,194千円 | 25,194千円 |
| 減価償却累計額 相当額 | 19,105千円 | 19,105千円 |
| 期末残高相当額 | 6,088千円 | 6,088千円 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

| | |
|-------|---------|
| 1 年 内 | 2,519千円 |
| 1 年 超 | 3,569千円 |
| 合 計 | 6,088千円 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料等

支払リース料 (減価償却費相当額) 2,519千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

| 属性 | 名称 | 議決権 | | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|----------|-----------------|------------------|------------------------|-----------|--------------|-------------------|--------------|
| | | 所有 割合 (%) | 被所有 割合 (%) | | | | | |
| 子 会 社 | 九州リオン(株) | 直接 100 | — | 当社製品の 製造販売 役員の兼任 | 製品の 販売 | 1,220,861 | 受取手形 及び 売掛金 | 626,871 |
| | 関東リオン(株) | 直接 100 | — | 当社製品の 販売 役員の兼任 | 製品の 販売 | 878,921 | 売掛金 | 415,170 |
| | 東海リオン(株) | 直接 90 | — | 当社製品の 販売 役員の兼任 | 資金の 貸付 | — | 長期 貸付金 | 340,000 |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

- ・製品の取引価格については、一般的な市場価格を勘案し決定しております。
- ・資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。

2. 東海リオン(株)に対する長期貸付金については、当事業年度において27,975千円の貸倒引当金を取崩し、当事業年度末に242,141千円の貸倒引当金を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,046円58銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 96円44銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

リオン株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|--------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤 森 夫 | ㊦ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 植村 文 雄 | ㊦ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤 武 男 | ㊦ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リオン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リオン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

リオン株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|--------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤 森 夫 | ㊟ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 植村 文 雄 | ㊟ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤 武 男 | ㊟ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リオン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、会社の状況の把握と重要案件の審議経過を聴取するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月23日

リオン株式会社 監査役会

常勤監査役 山根 昇 ㊟

監査役 石谷 勉 ㊟

監査役 佐久間 善弘 ㊟

(注) 監査役石谷勉及び監査役佐久間善弘は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策のひとつと認識しており、経営基盤強化のために内部留保の充実を図りながら、継続的な配当維持と業績に応じた配当水準の向上に努めることを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当事業年度の業績傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその額

当社普通株式 1株につき金14円

配当総額 169,671,502円

(ご参考) 中間配当を含めた年間配当金は1株につき金25円、年間の配当総額は302,155,425円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月27日

2. 剰余金処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

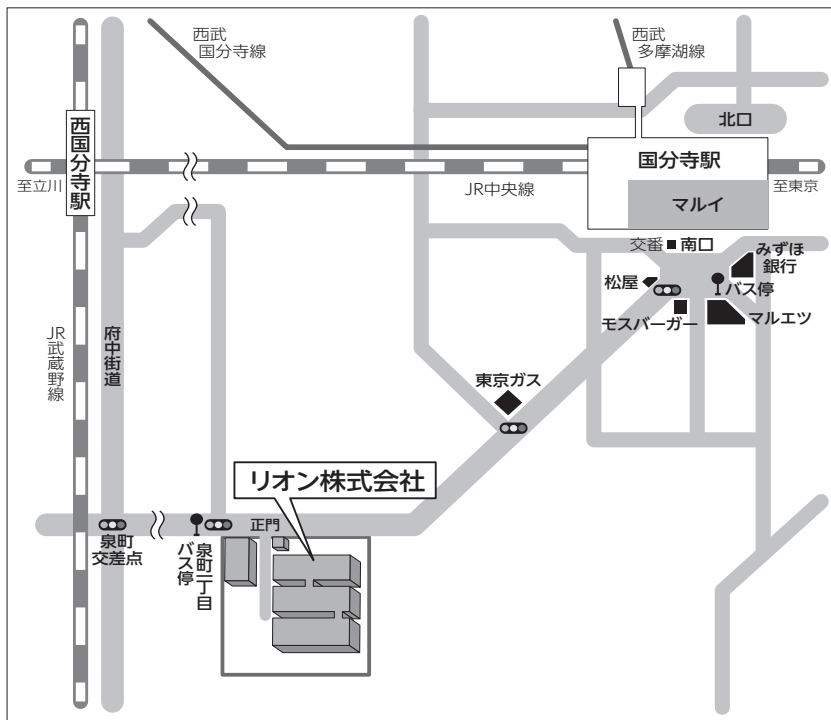
以 上

株主総会会場

〈ご案内地図〉

東京都国分寺市東元町三丁目20番41号

リオン株式会社 本社（大会議室）



●JR国分寺駅南口から徒歩7分、バス3分「泉町一丁目」下車

●JR西国分寺駅から徒歩15分

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。